

公 示 日：2026 年 9 月 30 日（水）

調達管理番号：26a00664

国 名：ナミビア

担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

調 達 件 名：ナミビア国北部ナミビア小規模農家生計向上プロジェクト
終了時評価調査（評価分析）

適用される契約約款：

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

詳細は「9. 見積書作成に係る留意点（1）報酬について」をご覧ください。

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：評価分析
- （2）格 付：3号
- （3）業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- （1）契約履行期間（予定）：2026 年 11 月上旬から 2027 年 2 月下旬
- （2）業務人月：1.27
- （3）業務日数：準備業務 現地業務 整理業務
5 日 23 日 5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1 部
- （2）見 積 書 提 出 部 数：1 部
- （3）提 出 期 限：2026 年 10 月 14 日（水）（12 時まで）
- （4）提 出 方 法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照

ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2026 年 10 月 23 日（水）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ナミビア及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ナミビアは鉱物資源に依存した経済・産業構造の一方で、ナミビア国内の大幅な貧富の格差や高い失業率の解消が大きな課題である。ジニ係数は 0.63621 と高く、国内における経済格差は世界各国と比較しても際立って大きい。国全体の貧困率は 28%であるのに対し、人口の約 60%が居住する北部 7 州は貧困率が平均約 47%に上り 2、その多くは自給自足型の小規模農業に従事する農民である。特に貧困層の多い北部では、耐乾性の高いトウジンビエ、ソルガム、豆類が伝統的に栽培されており、これにウシやヤギの放牧を併せた農牧混合が広く行われているが、干ばつと洪水が繰り返される厳しい自然環境が、安定した農業生産を得るための大きな阻害要因となっており、小規模農家が農業だけで生計を維持することは困難である。

ナミビアの「第 5 次国家開発計画」(2017/18 年～2022/23 年)は、持続的な開発の実現に向け、4 つの柱を設定し、変革の方策 (Game Changers) として、インフラ開発への投資の拡大、農業、特に小規模農家の生産性向上、質の高い技術技能開発への投資、天然資源の付加価値向上、国内調達による産業開発の推進という 5 分野を特定している。ナミビア「農業セクター政策」(2015 年)は、持続的な農業生産・マーケティング及び農業関連産業の発展を促進する環境を作り出すというビジョンのもと、持続的かつ発展性のある農業生産性のための環境整備、GDP への農業の貢献度の加速、農業セクターバリューチェーン開発の推進を掲げている。農業・水・森林省 (MAWF) は多くの農業開発プログラムを実施しているが、効果的な技術が小規模農家になかなか普及されず、生産性の改善と生計向上が課題となっている。

JICA はナミビア北部の小規模農家の生計向上に貢献する農業・畜産の技術や課題対応策の提案を目的とした「北部農業開発マスタープラン策定調査プロジェクト (Northern Crop and Livestock Development Master Plan Study : N-CLIMP)」(2014～2017 年)を実施し、作物生産、家畜飼養及びそれらの技術普及・

実施を支える営農の技術・方策を含むマスタープランが策定された。2018 年には「市場志向型農業・畜産振興に向けた情報収集・確認調査」が行われ、マスタープラン実施状況のモニタリングと共に、具体的な技術・方策実践に際する課題を抽出し、有効な協力シナリオとして本事業が要請され、採択に至った。

本事業は市場志向型農業の考え方を、作物生産のみならず家畜生産にも応用させることにより、ナミビア北部の小規模農家の生計向上を図る目的で 6 年間のプロジェクト（2021 年 3 月～2027 年 3 月）として開始し、現在、3 名の長期専門家(チーフアドバイザー、畜産、業務調整)が活動しており、来年 3 月に終了予定である。なお、対象地域を拡大した後継案件の要請も上がっており、後継案件に関連する情報収集も必要となっている。

今回実施する終了時評価調査は、2027 年 3 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。また、要請済後継案件に関し、新たに対象となった 3 州に関し、要請背景、関連政策、関係組織概要、他ドナー活動動向等につき主に質問票を通じて情報収集を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）、適応・貢献、付加価値・創造価値、及びクラスターへの貢献を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 準備業務（2026 年 11 月上旬～2027 年 12 月下旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

¹ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス、評価 6 基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ナミビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する。また、要請済後継案件に関し、新たに対象となった 3 州に関し、以下について質問票（英文）を提案する。

ア) 要請背景・内容

イ) 関連する開発計画、政策、制度

ウ) 関連各組織

(a)所掌業務、組織体制、根拠法

(b)人員体制

(c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO 等）の活動動向、連携の可能性

④作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。

⑤対処方針会議等に参加する。

（２） 現地業務（2027 年 1 月上旬～2027 年 1 月下旬）

①JICA ナミビア支所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。

ナミビア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。また、事業実施に際しての「適応・貢献」（多様な事業環境を取り巻く変化への適時・適切な対応）や「付加価値・創造価値」（JICA 固有のユニークな付加価値、等）を視点として加え、調査・分析を行う中で特筆すべき点について取り纏める。

【適応・貢献】

JICA 等の関係者が事業目的を達成するために事前評価時や事業実施中に果たした役割、貢献について、客観的な視点で過程（プロセス）を分析する。

- ・ 事業関係機関として、JICA が果たすべき役割を果たし、結果に対して貢献出来たか。
- ・ 事業実施中、終了時に、事業環境の変遷も踏まえた適切な監理体制が取られ、実施機関への必要なサポートがなされたか。
- ・ 実施機関と良好な意思疎通を維持し、協力関係を構築できたか。

上記視点については事業実施機関ではなく、JICA事業関係者（専門家、コンサルタントなども含む）を評価対象とする。

【付加価値・創造価値】

JICAのユニークな取り組みやJICAであるからこそ提供しえた価値・要素（インプット）、特筆すべきイノベーティブな取り組みが確認されたか。

事業を通じて得られた新たな知見について発信・共有があったか。

- ③ 準備並びに上記①及び②で得られた結果をもとに、他の調査団員及びナミビア側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ④ 調査結果や他団員及びナミビア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要と判断された場合には、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑤ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑥ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑦ 現地調査結果の JICA ナミビア支所、大使館等への報告に参加する。

（3） 整理業務（2027 年 2 月上旬～2027 年 2 月下旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
- ② 報告会に出席する。
- ③ 畜産クラスターとの整合性、有効性、クラスターについて可能な範囲で分析し、クラスターの戦略性の向上につながるような点がある場合には終了時評

価調査報告書案別添として取りまとめる。分析の視点の例は以下の通り。

➤ クラスタへの貢献の分析

－（クラスタの目標や指標と即した目標や指標を設定している場合）クラスタの目標・指標の達成に貢献したか（貢献した場合は、定量・定性的に具体的貢献を示す）。

➤ クラスタの有効性の分析

－（シナリオと即した指標を収集している場合）その指標の進捗状況に鑑み、クラスタ・シナリオは有効であったか（有効、あるいは有効でないと判断される場合も理由と共に記載する）。

－クラスタの活動が、プロジェクトの成果発現に貢献したか（貢献した場合は、具体事例（効率性を高めた、ネットワーク拡大により成果が上がった等）を記載する）

④ 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（１）業務完了報告書

2027年2月26日（金）までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 評価報告書（英文）
- ② 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2027 年 1 月 9 日～1 月 31 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 畜産 (あるいは畜産 SHEP) (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ナミビア支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上：無し
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・モニタリングシート (Vol.1～Vol.10)
 - ・第9回 JCC 資料及び議事録 (2026 年 5 月 22 日開催)
 - ・2026 年 2-3 月第 2 回運営指導調査報告書
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・ナミビア共和国 市場志向型農業・畜産振興に向けた情報収集・確認調査調査最終報告書
<https://staffopac.jica.go.jp/images/report/12322046.pdf>
 - ・北部ナミビア小規模農家生計向上プロジェクト事前評価表
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_201900297_1_s.pdf

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ナミビア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲

等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上